

立石自治会 地域づくり計画書

笑顔と笑顔がふれあう^{むら}地域「たていし」

平成16年12月



小田自治センター
立石自治会



はじめに

立石は、明治のはじめに立石村となり、立石と南山が合併して石山村に、小田町村に合併して小田町村になり、昭和 30 年には参川村、小田町村、田渡村が合併して小田町となって 50 年。ここに平成 17 年 1 月 1 日から、内子町、五十崎町、小田町が合併して「内子町」となりますが、今後においても立石として存在していくことに変わりはありません。その間、昭和初期には養蚕ブームにわき、その後、世界恐慌のあおりを受けて輸出ができなくなり困窮したときは、村民が一致団結して再建をめざし、「勤労・節約」をモットーに、青年男女が早朝チョウチンをさげて愛宕山に登り、愛宕の鐘を打ち鳴らし、村民に早起き、勤労を奨励して豊かな村をめざすことができ、その後、木炭、栗、しいたけ、葉たばこ等の生産へと移り変わって今日を迎えましたが、時代の節目ごとに地域住民が一致団結して事に当たって乗り越えてきた歴史があります。

そのような立石において、このたび地域の安心、安全をめざし「立石自主防災組織」の設立をみましたことは、地域の皆さんの手でという共助の精神により、一致協力していこうという動きについてありがたく、力強く感じています。また、中山間地域農村活性化総合整備事業では、農地整備、集会施設に続いて立石地区営農飲雑用水施設が完成し、立石全域に水の確保ができたことは、今後において、これらの基盤をどのように利活用していくかが課題だと思えます。

今年度から自治会制度に変わりましたが、地域みんなが常に夢を描いて、「夢を形に」を合い言葉に地域みんなが輪になって一步前進、ここに 10 年計画をつくり、見直しをしながら住みよい立石を築いていこうではありませんか。

平成 16 年 12 月

立石自治会地域づくり計画策定委員会
委員長 宮田 浩志

目次

第1章 総論

1 立石自治会地域づくり計画の意義	1
(1) 地域づくり計画書策定の趣旨	1
(2) 計画の構成	1
(3) 計画の期間	1
(4) その他	1
2 立石地区の概要	2- 8
(1) 位置、人口・世帯数・就業人口の推移等	2
(2) 産業、教育	4
(3) 歴史、文化財、地域行事等	5
3 地域づくりに関する意識調査にみる地域住民のニーズ	9-10

第2章 基本構想

1 地域づくりの基本理念	11
2 地域づくりの目標	12

第3章 基本計画

1 生きがいと夢のもてる産業を創造する地域づくり	13-15
(1) 商業の振興	13
(2) 農林業の振興	14
2 安全で誰もが安心して生活できる地域づくり	16-20
(1) 地域環境の保全	16
(2) 生活環境の整備	17
(3) ボランティア活動	18
(4) 地域防災、防犯、救急対策	19
3 うるおいのある文化と生涯学習の地域づくり	21-24
(1) 伝統行事・文化財・文化活動等の保存・継承	21
(2) 青少年の健全育成	22
(3) 自治会組織の強化と生涯学習の推進	23
4 誰もが健康でいきいきと輝ける地域づくり	25-26
(1) 健康づくりの推進	25
(2) 高齢者福祉の充実	26
5 年度別事業計画一覧表	27-28

参考資料

立石自治会規約	29
立石自治会地域づくり計画策定委員会の活動経過	33
立石自治会地域づくり計画策定委員会の組織	34
立石自治会地域づくり計画策定委員会名簿	35
地域づくりに関する意識調査の結果	36
立石地区施設等位置図	45

第1章 総論

1 立石自治会地域づくり計画の意義

(1) 地域づくり計画書策定の趣旨

小田町では、本年4月より従来の公民館分館並びに大字制を廃止し、平成17年1月1日に合併する内子町の自治会制度にならい、小田町自治会制度を導入いたしました。

この自治会制度は、地方分権の進展や市町村合併の推進等により、それぞれの地方公共団体において自己決定・自己責任が今まで以上に求められている今日、非常に多様化・高度化する地域や住民の要求に対して、行政主導ではなく、私たち地域住民自らが考え、自ら行動し、時には自ら負担し、自分たちの地域は自分たちで守り創っていかうという考えの基に、従来の公民館活動を踏襲しつつスタートいたしました。

この地域づくり計画書は、住民による住民のための、まさに地方自治の新しい時代にふさわしい自治会活動の指針ともなるべきもので、今後、立石地区がどのような地域づくりを進めていくかについて、様々な観点から地域を見つめ直し、分野ごとに具体的な地域づくり事業を計画的に盛り込み、地域のさらなる発展と住民福祉の一層の向上を図るために作成するものです。

10年後、20年後……これからもずっと……

誰もが「住んでよかった」と思える立石地区であり続けるために

(2) 計画の構成

地域づくり計画書は、地域づくりを行っていくうえでの基本構想と、それを実現するための基本計画、主要施策など、3つの「章」によって構成されています。

第1章 総論

第2章 基本構想（地域づくりの目標）

第3章 基本計画（地域づくりの具体的主要施策）

参考資料

(3) 計画の期間

この計画は、平成17年度を初年度として、おおむね10年間（～平成26年度）の地域づくりの内容を掲載します。

(4) その他

基本計画の主要施策等については、毎年見直しを行い、常に住民のニーズや地域を取り巻く社会環境に的確に対応した計画とします。

2 立石地区の概要

(1) 位置、人口・世帯数・就業人口の推移等

立石地区の位置

小田町の南西部に位置する立石地区は、その中心部が北緯 33 度 33 分、東経 132 度 46 分にあり、南は喜多郡河辺村、西は喜多郡内子町と接しています。標高は、約 140m の石山橋付近から 895m の寒台山に及ぶ準峡谷型の地形をもつ地域です。地域の中央を小田川の支流立石川が流れ、それに添って県道坊屋敷小田線が国道 380 号線より内子町へと続いています。石山橋より 3 km 程度入ると山裾に盆地がひらけ、その中心部に立石自治会館（元立石小学校）があります。



立石自治会館周辺

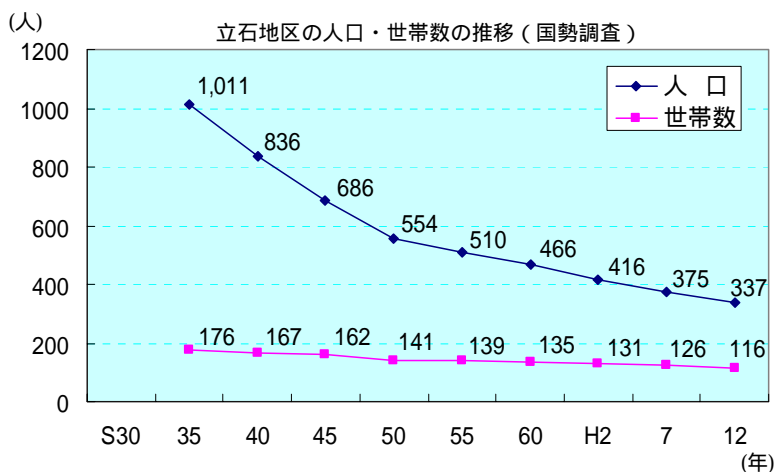
立石自治会館（元立石小学校）があります。

公共の交通機関は町有代替バスしかなく、住民の移動手段は、ほとんど自家用車に限られています。町の中心部からは車で約 10 分、県都松山市へは約 1 時間、また喜多郡内子町へは約 25 分の位置にあります。

学区は、小田小学校区に位置しており、園児・児童たちはスクールバスで通学しています。

人口・世帯数・就業人口の推移

国勢調査によると、昭和 35 年当時の人口が 1,011 人、世帯数 176 世帯であったのに対し、平成 12 年には、人口は 66.6%減の 337 人、世帯数は 34.1%減の 116 世帯となっています。また、小田町における立石地区の人口割合は、昭和 35 年当時で 9.6%（1,011 人 / 10,537 人）平成 12 年で 8.8%（337 人 / 3,831 人）と、町全体に占める割合がやや低く推移しています。立石地区に限らず、昭和 35 年から 50 年にかけて急激に人口が減少したその



背景には、日本の経済復興、公共投資等によって若者が都市部へと転出したことが大きな原因としてあげられますが、出生率の低下による少子化も大きな原因の一つです。若者の定住化施策は、町としても重要な課題であると言えます。

立石地区及び小田町の人口・世帯数の推移（国勢調査）

（単位：人、世帯）

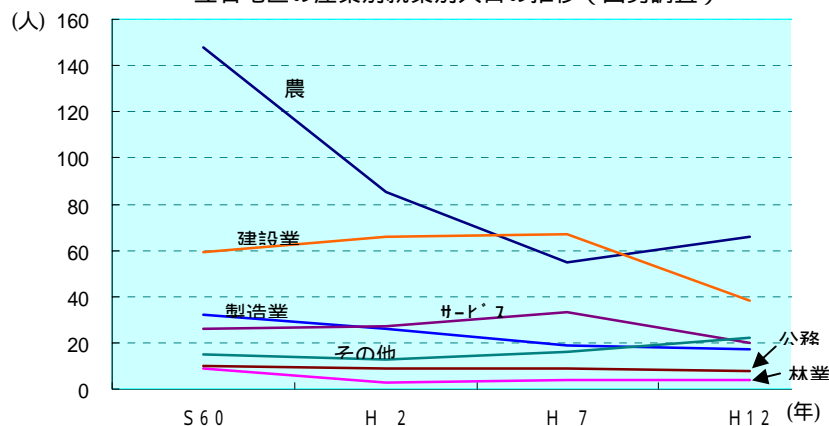
区分	S30	35	40	45	50	55	60	H2	7	12	
立石	人口		1,011	836	686	554	510	466	416	375	337
	男			395	328	257	238	222	201	179	153
	女			441	358	297	272	244	215	196	184
	世帯数		176	167	162	141	139	135	131	126	116
小田町	人口	11,221	10,537	8,501	7,002	5,965	5,439	4,981	4,497	4,158	3,831
	男	5,564	5,237	4,114	3,330	2,778	2,522	2,344	2,119	1,947	1,775
	女	5,657	5,300	4,387	3,672	3,187	2,917	2,637	2,378	2,211	2,056
	世帯数	2,121	2,106	1,952	1,827	1,723	1,667	1,612	1,557	1,523	1,507

産業別の就業人口については、昭和60年から平成12年の15年間の推移をグラフと表（下図）で示してみました。

もっとも就業者数の多い農業は、昭和60年の148人から平成12年の66人と半数以下に激減しています。平成7年より10名程度の増加傾向にはありますが、これは、タバコ農家の減少が大きく影響しているものと考えられます。

また、建設業については、公共事業の伸びに比例し、平成7年までは緩やかな伸びを示していますが、経済の低迷や国の厳しい財政状況により事業が急減したことにより、平成12年においては30名近く減少しています。これらの経済の低迷や産業の不振は、立石地区の過疎化により一層の拍車をかけています。

立石地区の産業別就業別人口の推移（国勢調査）



（単位：人）

区分	国調年	農業	林業	建設業	製造業	サービス業	公務	その他	合計
立石	S60	148	9	59	32	26	10	15	299
	H2	85	3	66	26	27	9	13	229
	H7	55	4	67	19	33	9	16	203
	H12	66	4	38	17	20	8	22	175
小田町	S60	882	206	437	467	390	83	324	2,789
	H2	627	138	435	442	390	84	295	2,411
	H7	468	81	453	310	444	72	308	2,136
	H12	307	53	399	270	364	90	284	1,767

(2) 産業、教育

産業

立石地区の主幹産業は農林業で、昔から養蚕をはじめ、葉たばこ、しいたけ、栗等の栽培が盛んに行われてきました。水田は、立石川とその支流に沿って広く耕作され、今でも美しい田園風景を形成しています。

養蚕は、明治の初期から中期にかけて生糸生産が外貨獲得に重要な位置を占めるようになり、養蚕の奨励が国の重要施策となってきました。大正時代になると、愛媛県にも養蚕試験場が設置され、この頃から繭の価格もよくなり、「更生徳利」の由来などをみても、立石地区でも盛んに行われるようになったと思われます。大正15年の養蚕戸数は小田町で568戸、石山村（当時の立石・南山地区）では107戸という記録が残っています。昭和5年頃をピークに、後年は次第に減少し、今では立石地区において養蚕農家はありません。

小田町で葉たばこ栽培が始まったのは戦後で、当時の小田町村長であった故・篠崎長之進（立石）らが中心となり、松山専売公社へ打診を始めたのがきっかけでした。以後、葉たばこ耕作農家は急激に増加し、昭和39年に第1次農業構造改革事業の指定を受けたときに、小田町は迷わず主幹作目に「葉たばこ」を選択。このことが、葉たばこ生産に一層の拍車をかけることとなり、小田町生産物第一位の所得をあげるまでになりました。立石地区でも、尾首地区を中心に葉たばこ団地が形成され、ピーク時には多くの農家が栽培を行っていましたが、昭和50年代後半になると、生産者の高齢化と後継者不足により次第にその数が減少し、さらに現在は、世界的な禁煙傾向によって需要が低迷し、いまでは5戸（小田町では22戸）の農家が栽培を行っているだけとなっています。

農林業センサスのデータによると、平成12年度において立石地区の農家数は86戸、農家人口は310人となっています。いずれにしても、農業は昔も今も立石地区の主要産業であり、今後の農林業振興施策が、立石地区を活気づける大きな要因であることは間違いありません。若者が従事できる魅力ある産業へと結びつけることが大きな課題です。

大字別農家数・農家人口及び農業就業人口・基幹的農業従事者（農林業センサス）（ ）は構成比
（単位：人、世帯）

区分		1975(50)	1980(55)	1985(60)	1990(H2)	1995(H7)	2000(H12)
立石	農家数	(12.1) 123	(12.3) 116	(12.7) 111	(13.8) 104	(13.5) 93	(13.8) 86
	農家人口	(12.8) 533	(12.9) 466	(12.8) 424	(14.0) 392	(13.2) 316	(14.6) 310
	農業就業人口	(14.1) 207	(14.1) 186	(14.8) 177	(14.8) 149	(14.2) 127	(17.8) 101
	基幹的農業従事者		(14.4) 126	(15.6) 123	(13.4) 68	(15.1) 61	(19.9) 65
小田町	農家数	1,013	942	876	756	689	625
	農家人口	4,162	3,617	3,310	2,810	2,385	2,122
	農業就業人口	1,471	1,317	1,195	1,003	892	569
	基幹的農業従事者	982	874	787	508	404	327

教育

立石地区の学校教育の歴史を紐解けば、藩政時代へと遡ります。庶民教育のための寺子屋教育は、天保年間（1830～1843年）に入ってやっと小さな村まで普及し、当時、新谷藩に属していた立石地区には「立石塾」がつくられ、20名前後の子どもたちが教育を受けていたようです。

立石塾は、明治8年に立石・南山両部落により啓蒙（啓童）小学校として創立。以後、明治20年に立石簡易小学校、明治25年に立石尋常小学校、明治42年に

石山尋常小学校、大正 10 年に石山尋常高等小学校、昭和 16 年に石山国民学校、昭和 22 年に石山小学校、昭和 30 年に立石小学校となり、昭和 50 年 3 月をもって閉校、小田小学校と統合し 100 年の歴史に幕を降ろしました。地域から子どもの声が消えることは、当時の立石地区の人々にとって大きな悲しみであり、その思いは開校 100 年記念誌「百年のあゆみ」に綴られています。



昭和 25 年当時の石山小学校

立石小学校校舎は、その後小田町公民館立石分館として、立石地域の社会教育・生涯学習の拠点として受け継がれ、様々な公民館事業が活発に展開されてきました。その位置づけは今もかわることなく、立石地区の人々の憩いと交流の場であります。平成 16 年 4 月の自治会制度導入に伴い、立石自治会館へと名称を変更しました。

(3) 歴史、文化財、地域行事等

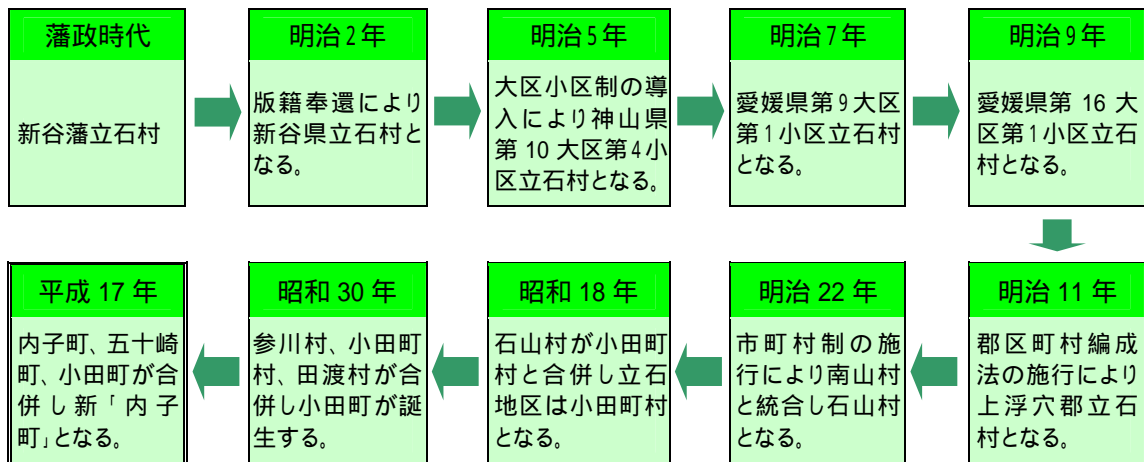
立石地区の歴史（行政区画の変遷）

立石地区を含め小田町は、古くから小田郷と呼ばれ親しまれてきました。さらに古くは、現在の広田村や河辺村の一部とともに、総称して浮穴郡広奴田郷太田山（あるいは小田山）と呼ばれていました。戦国時代に入り、小田郷は久万山地区、荏原郷とともに久万大除城主大野家の領分となり、現在の上浮穴郡としての交流がここで生まれています。しかし、道後湯築城主河野氏の滅亡により、元和 3 年（1617 年）加藤貞泰の大洲領（久万郷は松山領）となり、この体制が明治まで及びました。藩政時代、小田郷は 5,000 石といわれ、うち「立石村（現在の立石地区）」は大洲新谷分として 496 石であったと、元禄 13 年の元禄村高帳に記されています。

明治 2 年の「版籍奉還」により、地方行政区画は府・県が置かれることとなり、立石村は藩の名称をそのまま継承した「新谷県」の属するところとなりました。その 2 年後の「廃藩置県」により、伊予 8 県は「松山県」と「宇和島県」とに統合され、さらに明治 5 年には松山県が「石鉄県」、宇和島県が「神山県」と改称、翌明治 6 年に 2 県が統合され、「愛媛県」となっています。この間、末端自治組織は次々と再編をされていきましたが、明治 11 年に「郡区町村編成法」が施行されたことにより、小田郷の各村は久万郷とともに上浮穴郡を構成することになりました。この当時に編成された小田郷の各村（13 村）が、現在の大字として今に受け継がれています。また、村には数か村ごとに「戸長役場」が置かれ、立石村もその一つでした。

明治 21 年の市町村制の施行により、郡内 44 か村は 15 か村に統合され、立石村は南山村と統合し「石山村」となりました。（上川・中川・本川は「参川村」に、大平・日野川・町村・寺村は「小田町村」に、吉野川・中田渡・上田渡・白杵は「田渡村」に統合）この体制は、昭和 18 年に、石山村と小田町村が合併するまで 50 年余り続くこととなります。そして昭和 30 年 3 月、参川村、小田町村、田渡村の 3 村が合併し、現在の「小田町」となりました。

立石地区の行政区の変遷

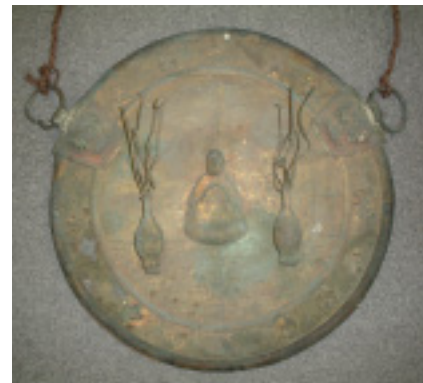


立石地区の文化財と地域行事等

立石地区には、歴史深い数多くの有形・無形文化財が残っています。以下、「小田町の文化財」より主なものを抜粋して掲載します。

懸仏【かけぼとけ】(町指定文化財 S57.4.1)

懸仏は、直径 31cm の丸い杉板に、加工した銅板を釘でうちつけたものです。中央に、高さ 8.6cm の仏の座像を刻み、左右両側には宝瓶(ほうへい)が、下部には波状の模様が彫刻されています。



懸仏は平安時代の中頃より盛んになり、神と仏を同じ所に祭る神仏混交の考え方から生まれたもので、その後各地で盛んにつくられました。立石神社に伝わるこの懸仏は、室町中期(約 500 年前)につくられたものと推定されています。このような懸仏は県内でも珍しいものです。

立石神社



天神下にある立石神社は、仁和(885~888年)のころ、讃岐守(さぬきのかみ)であった菅原道真がこの地にこられたことを記念して、里人は河内に祠(ほこら)を建て、菅穂積命(すがほずみのみこと)としてまつりました。

文化7年(1869年)に天満神宮となり、明治12年(1879年)に天満社と呼ばれるようになりました。さらに、明治41年(1908年)に天神社とあわせて立石神社と呼ぶようになりました。

天神社は、もとは上組にあり(現在の「上のお宮」)、少彦名命(すくなひこなのみこと)をまつっていました。文永元年(1264年)に火災がおこり、その時火の玉となって飛び出した少彦名命の像をまつたものだといわれています。

す。里人たちは、一晩のうちに祠を建て、拝んだといわれています。火の玉となって空を飛んだので「飛天神宮」、または「日天神宮」と呼ばれました。



立石神社伴諧（はいかい）の献額（けんがく）

縦 52cm、横 2 mの献額で、立石神社拝殿の左側に掲げられています。額には文政2年と描かれており、約 185 年前に奉納されたもので、小田町を中心とした当時の伴人たちの代表作 80 句が書かれています。しかし、長い年月を経ているため、判読できるものは少なくなっています。

立石獅子舞



立石獅子舞の起源は正確にはわかりませんが、江戸時代の寛政年間（1789～1801年）の頃と推測されます。

立石獅子舞は、当時2組あり、一つは、日浦と尾首が1組となり、雌獅子を使って「すまし」「さんばそう」「かぐら」などを舞いながら、その前後には「ねり」を演じたりしていました。一方、天神上・中・下、中・上組、ハツ松、上成が1組となり、雄獅子を使って「いもほり」

「山あらし」「すまし」「楽隊獅子」などを勇壮に舞っていました。

現在は、立石獅子舞保存会のメンバーによって、「いもほり」「山あらし」「すまし」「さんばそう」「ねり」が受け継がれ、立石獅子舞の保存伝承と発展に努めています。

愛宕山忠光院

忠光院は通称「愛宕山」と呼ばれ、火や水の害から人々を守る山伏寺でした。広い境内には、樹齢 600 年ともいわれる杉の大木がそびえ、上段の中央には立派な本堂があり、像高 54.4 cmの地藏菩薩立像がまつられています。また、本堂の格子天井には、立石出身の画家・宮脇積作の赤穂浪士の肖像画が描かれています。お祭りは、8月24日と25日の両日で、昔は2日間にわたる大相撲大会が行われ、遠くは大洲・宇和島・松山方面からも力士が集まりました。また、地元出身力士の働きかけにより、中央からも十両クラスの力士が訪れたと伝えられています。

愛宕山の土俵は、喜多郡の長浜より上では一番格式の高い4本柱に屋根のある二重土俵が許されており、その上での大相撲は大変なもので、多くの出店が建ち並び、大観衆をわかせました。今では、土俵の形はなく、その跡に「忠光院土俵跡」という記念碑が建てられているほか、大相撲は、自治会主催の「子ども相撲大会」として続けられています。



更生の鐘と更生徳利（とっくり）

愛宕山忠光院の境内には、「更生の鐘」と呼ばれる大きなつり鐘があります。鐘の大きさは、直径 62.7 cm、高さ 92 cm もあり、正徳 3 年（1713 年）につくられています。そして、この鐘には次のような言い伝えがあります。



立石地区が石山村だった当時、養蚕がさかんでしたが、昭和の初期に繭の価格が暴落し、石山村は税金も払えないほどの貧乏な村になりました。そこで、当時の宮城菊丸村長を中心に協議を重ね、「早起きをして仕事に励むこと」「節約に努めること」が取り決められ、それを実行するために、毎日夜明け前に愛宕山に登り、「ハ・ヤ・ク・オ・キ・ヨ」と 3 回続けて鐘をならしました。また、節約に努めるため、「更生徳利」がつけられました。宴会では、必ずこの徳利を使い、お酒は 1 人 1 本までという決まりをつくりました。このような先人たちの努力により、村はよみがえり笑顔が絶えない豊かで平和な里に生まれ変わったのです。

尾首城址

尾首にある尾首城址は、天文年間（1532～1554 年）につくられた山城の跡です。当時の城主は大野加賀守直義でした。直義は、久万大除城主大野氏の家来で立石と田渡を治めていました。城址の裏には、敵の侵入を防ぐ「からぼり」とよばれる堀がいまでもわずかに残っています。天正 14 年（1586 年）に笹ヶ峠を越えて進入してきた長宗我部軍によって滅ぼされたといわれています。



小田町にはこのような城址が数多くあり、尾首から見渡すと、中川城址、笹ヶ峠城址、赤岩城址、野村城址、日野城址、太田城址、登議城址が一望できます。戦国時代、敵の襲来を伝える狼煙の合図がよく確認できるよう、いずれも小高い山頂に城が築かれていたようです。

伝通山願成寺

願成寺は曹洞宗のお寺で本尊は聖観世音菩薩です。開基は、尾首城主大野加賀守直義の子孫にあたる、立石初代の庄屋嘉左衛門（寛永 11 年（1634 年）没）



であろうといわれています。寺の裏山に墓があり、「願成寺殿通山休意大居士」とあり、寺の名称はこの法名からとったものと思われます。開山以後約 300 年余り経つこの寺には、33 体の珍しい木造の仏像があります。

平成 16 年に実施した地域づくりに関する意識調査の結果、願成寺は「立石で残したいもの」ナンバー・1 でした。

3 「地域づくりに関する意識調査」にみる地域住民のニーズ

地域づくり計画書の策定にあたり、平成16年7月18日から7月31日にかけて住民の要望やニーズを把握するため、立石地区に在住する中学生以上の方(293名)を対象に「地域づくりに関する意識調査」を実施しました。

地域づくりや自治会活動に対する様々な回答から、次のような分析を行いました。なお、分析の前提として回答者は次のような構成となっています。

回答者の74%が50歳以上の方です。
 回答者の61%が立石地区に40年以上住んでいる方です。
 回答者の54%が2人もしくは3人暮らしです。
 回答者の33%が年金受給者あるいは専業主婦です。

(1) 立石地区は住みやすい土地？

「あなたは、立石地区にずっと住みたいと思いますか。」の問いに対して、回答者の73%の方が「ずっと立石に住みたい。」と回答しています。その理由としては、

自然環境がよく、住みやすい場所だと思うから..... 37%
 先祖代々の土地を離れたくないから..... 32%
 人情味があり、心が安らぐ地域だと思うから..... 13%

また、「立石地区以外の小田町内に住みたい。」「小田町以外の市町村に住みたい。」と回答した方が10%で、その理由としては、

地域に将来性を感じないから..... 20%
 働く場所がないから..... 16%
 病院などが遠く緊急の場合が不安だから..... 16%



自然が豊かで人付き合いもよく、住み慣れた環境の中で静かに暮らしたいという意見が多数を占めるも、少数とはいえ、職場がなく産業が低迷している現状から、また救急業務がストップしている済生会小田病院の現状から、生活に不安を抱き、地域に将来性がないと考える方がいます。

(2) 立石地区で何を後世に残したい？

「立石地区で、これからもずっと残したいものはなんですか。」の問いに対しては、次のような順となりました。

願成寺.....107票(19%)	立石神社.....102票(18%)
立石自治会館... 57票(10%)	立石獅子舞..... 41票(7%)
愛宕山忠光院... 36票(6%)	立石川..... 35票(6%)



地域の文化や伝統行事を重んじる、信心深い立石地区の人々の心が偲ばれます。また、立石川に代表される美しい自然や、人情味あふれる立石の人々の心を後世に伝え、いつまでも残したいという、地域あげての思いが伺えます。

(3) これからの立石地区には何が必要？

「あなたが、これからの立石地区に必要なだと思うものを5つ選んでください。」の問いに対しては、次のような結果となりました。

県道・町道の舗装・改良.....	113 票 (13%)
町営バス等公共交通機関の充実.....	85 票 (10%)
地滑り対策など安全対策事業の実施.....	63 票 (7%)
防犯施設 (防犯灯など) の充実.....	59 票 (7%)
教育・文化・体育施設の建設.....	52 票 (6%)
上下水道、水路の整備.....	51 票 (6%)
働く場所の確保.....	49 票 (6%)
交通安全施設の充実.....	45 票 (5%)
公園・憩いの広場等の整備.....	43 票 (5%)
農地の基盤整備.....	41 票 (4%)



道路網の整備や公共交通機関の充実など、豊かな生活を営むための生活環境基盤の整備・充実に望む意見が圧倒的に多い結果となりました。また、安心して生活できるための防犯防災安全対策事業の実施や、豊かな心を育む憩いの場、教育の場の整備を望む声も高い結果となっています。

(4) 自治会活動 (従来の公民館活動) について

「いままでの立石分館の活動にあなたが参加して、楽しいと感じる行事は何ですか。」の問いに対しては、次のような結果となりました。

運動会.....	76 票 (16%)	無回答.....	65 票 (14%)
盆踊り大会.....	64 票 (13%)	敬老会.....	52 票 (11%)
母の日バレーボール大会.....	39 票 (8%)		
愛宕山行事.....	36 票 (8%)	町内球技大会.....	33 票 (7%)
ほたる鑑賞会.....	32 票 (7%)		

また、「参加してつまらないからやめて欲しいと感じる行事は何ですか。」の問いに対しては、次のような結果となりました。

敬老会.....	26 票 (11%)
町内卓球大会.....	11 票 (5%)
母の日バレーボール大会.....	10 票 (4%)
無回答.....	161 人 (67%)



地区をあげての行事に対しては、参加して楽しいと感じる方が多く、逆に参加者が少なく、また固定化された行事については参加してもつまらない、参加したくないという傾向がみられます。少数の意見ながら、参加したくないという理由については、「強制的である」「行事自体が今の時代にマッチしていない」「参加者が少なくつまらない」といった意見が寄せられました。

第2章 基本構想

1 地域づくりの基本理念

こんな立石地区にしたい……

自然豊かな美しい立石を、これからもずっと守っていきたい
働く場所があり、仕事に生きがいを感じる地域にしたい
地域住民の誰もが、楽しく学び、活動できる場所にしたい
誰もが健康で、元気あふれる地域にしたい
安心して生活できる環境をみんなで作っていききたい
子どもたちからお年寄りまで、楽しく交流できる地域にしたい
先人が築き、大切に守ってきた文化や伝統を後世に残したい
住んでよかった、いつまでも住み続けたいと思える地域にしたい



そのためには……

生きがいと夢のもてる産業を創造する地域づくり
安全で誰もが安心して生活できる地域づくり
うるおいのある文化と生涯学習の地域づくり
誰もが健康でいきいきと輝ける地域づくり
をめざします



地域づくりの合い言葉は……

笑顔と笑顔がふれあう^{むら}地域「たていし」

地域づくりの主役は……

立石のみなさん お一人おひとりです

2 地域づくりの目標

生きがいと夢のもてる産業を創造する地域づくり (産業の振興)

立石地区で、これからもずっと住み続けるためには、経済的な豊かさと地域の魅力が必要不可欠です。特に基幹産業である農林業の振興は、過疎化が進行する本地域において特に重要な課題です。地域の特色を活かした産業の振興に努めるとともに、美しい自然を守るため、長期的視野にたった自然環境の整備に努めます。

安全で誰もが安心して生活できる地域づくり (生活基盤の整備)

安全で安心して生活できる生活環境の実現は、住民だれもが願うことであり、自治会の最重要課題として推進します。とくに、生活道路の整備や憩いの場づくり、立石川の清流保全については、行政に対して計画的に要望します。

また、自主防災組織の充実並びに災害に強い環境整備も、緊急の課題として積極的に取り組みます。

うるおいのある文化と生涯学習の地域づくり (教育・文化の充実)

立石には、先人が築き守ってきた貴重な文化や伝統がたくさんあります。それらを大切に思い、後世に伝える取組や、地域に根ざした新しい文化の創造に努めます。

また、異年齢間の交流を通じて、より豊かな生涯学習の推進に努め、地域住民だれもがいきいきと人生をおくることのできるような事業を展開します。

誰もが健康でいきいきと輝ける地域づくり (健康・福祉の充実)

住民だれもが健康で、いつまでも元気に生活できるよう、一人ひとりの心と体の健康に対する意識を高め、地域が一体となった健康づくり事業を推進します。

また、高齢化社会に対応したボランティア組織の育成と、その活動を積極的に支援するとともに、障害者にも優しい環境づくりに努めます。

第3章 基本計画

1 生きがいと夢のもてる産業を創造する地域づくり

(1) 商業の振興

現状と課題

立石地区の商業といえば、JAえひめ中央立石経済センターと、商店が2店舗という小規模なもので、年々減少する人口と顧客離れで衰退の一途をたどっています。さらに、自動車の普及と道路整備事業により、近隣の内子町や大洲市、砥部町、松山市に次々と新設される大型商業施設に「より新鮮で、より安く」を合言葉に顧客のほとんどが流れ、地元の商店は瀕死の状態です。



後継者にいたっては、言うまでもなく育つ環境には程遠く、存続が危ぶまれています。立石経済センターにおいても、農業離れに伴って農業生産資材や生活資材の需要の激減により売り上げは低迷し、運営の合理化が行われる中、やっと存続が許されているという状態で、いつ店舗閉鎖が行われても仕方のない状態です。

立石地区も次第に高齢化が進み、10年も経てば子供がいなくなるというのが現状です。いくら道路事情が良くなり、近隣の商店街へのアクセスが容易になったとはいえ、地元商店“0”という現状に陥っては、特に交通弱者ともいえる高齢者の日常の買い物ですら満足に出来ず、「食べたい時に食べられない」「買いたい時に買えない」といった不便な状態が訪れ、やがて、日々の生活を脅かすことになり、立石から活気や賑わいが次第に失われ、快適に暮らし定住できる地域になり得ないこととなります。これは地域にとって大きく深刻な問題といえます。

基本方針

商業は、日々の暮らしに必要な物を供給するだけでなく、定住化を促す活気に満ちた快適環境を維持する役割を持った産業であることを再認識し、小規模ながら、活気に満ちた商店形成を促進します。

主要施策

消費拡大の促進

立石地区の商店を維持し、なおかつ今後も存続していくために、地域住民に地元での消費を促し、JAや個人商店主、地元消費者の意向調査を行うとともに、自治会等の活動における資材の消費においては、積極的に地元商店を利用し支援していきます。

商業活動の支援

地域住民と商業ベースでの枠を設け、地域住民と商店が一体となった、地域に密着した楽しく活気に満ちたイベントや野菜市、フリーマーケット等を企画し、不特定多数の人々が集う賑わいのある場を提供し、支援していきます。

(2) 農林業の振興

現状と課題

立石の産業は、古くから農林業を基幹産業として、一時は養蚕・葉たばこと大勢の人が従事し発展を遂げてきましたが、産業構造の変化に伴い、今や農林業を専業として生計を立てている人はほんの僅かで、大半の人は勤めに出ており、農林業離れにますます拍車がかかっているのが現状です。

農業は、圃場整備等が行われて作業効率がアップし、管理面では、トラックやトラクターなどが直接圃場まで乗り入れられるようになり、高齢者でも簡単に作業にとりかかることができるようになり、大変向上したといえますが、相変わらず米、粟、葉タバコ、椎茸、野菜、花きなどを栽培していて、これといってメインになる作物もない状態です。

圃場整備の対象から外れた棚田においては、交通事情も悪く、急峻な斜面に立



尾首地区に広がる葉たばこ圃地

地していることで、土地の生産性や労働生産性などを考えると手を付ける意欲がなくなり、また草木が伸び放題の箇所もあり、このままにしておけば耕作もできなくなってしまいます。このように、何を作っていいのか分からず、作ってみれば生産コストや流通コストが高かつき、経営的に非常に苦しくなって、収益をあげるところか赤字経営になっています。

林業は、スギ・ヒノキを中心に、面積の大半である山林に植樹を行っていますが、以前のような高度経済成長期の面影はなく、今では外材の大幅な輸入による国産材需要の伸び悩みと消費者の木材離れで木材の値段が低迷し、さらに、伐採、運搬、製材等にかかるコストの高騰により、木を伐採し搬出してもなかなか収益として手元に残らず、林業経営は非常に厳しい状態に陥っています。

農林業においては、急激な過疎化と労働者不足、またコスト面での大きな問題を抱えて、農耕地の放棄、林地の管理不足で、このままでは荒廃し続け、維持管理ができなくなります。

後継者にいたっても、数名の若者がいろいろと研究はしていますが、「農業もだめ、林業もだめ」と四面楚歌の状態、なかなか活路を見出せず、意欲も半減し惰性で仕方なく運営している状態です。

農作業の委託業務、土地の管理委託など手軽に行える体制を充実させ、これからも私たちを取り巻く自然環境を保全し、大切に守っていく必要があります。

基本方針

農地荒廃の防止を推進すると共に、特産物の開発、農業後継者の育成、効率的農業経営の推進を図り、農業の発展に努めます。

森林資源の保全を図り、林道網の整備を推進し森林管理の強化に努めます。

主要施策

農林作業の委託体制の整備

高齢化が進み、荒廃していく農地及び林地などの管理を、作業支援グループを設立し、草刈・家屋の修繕などの生活環境支援、田畑の耕運、木材の伐採などの農林業における作業を支援します。

支援要望の実態調査等の実施

支援要望の実態調査などを実施して現状を分析し、支援グループの組織化の検討、実施にいたるまでの整備を行い、農林地の維持管理を行います。支援グループにおいては、高齢者を主とし高齢者の雇用を促進します。

また、休耕地提供者、休耕地借受者などの調査を実施し、借受者については立石地区をはじめ、地区外へも積極的に呼びかけ、耕地の荒廃を緩和することで農地の有効利用の促進を図り、維持管理を行います。

先進地視察等の実施

立石の特色及び地域性をどう活かすかを模索している中、他の市町村の事例を研究し、研修チーム等を結成し、先進地研修を行い、情報を収集し、立石の農林業の方向性についての検討を行うと同時に、農林業後継者の育成を行います。研修チームの情報などを活用しながら、農林業従事者(専業・兼業を含む。)と農業指導員、森林組合職員等による生産者側と販売者側との両方の意見交換会等を実施し、立石地区において、農林業の経営ができるかどうか、また、どうすれば経営ができるかなどを検討し、農林業離れを抑制します。

特産品の開発

研修チームの情報を参考にして、特色のある特産物や地域にあった品目等を選出し、立石の特産物の開発を行い、活力のある農業を目指します。特産品については、地域で栽培可能で加工もできる品目を選び、生産、加工、販売まで一貫して行い、そして、産地化発展までを視野に入れた活動を行います。

加工においては、高齢者で加工技術の優れた人材が豊富に存在するので、これらの方々と女性部等に声をかけ、後継者づくりの一環として事前に勉強会を開き、プロセス及びノウハウ等を学び技術の継承を推進します。



2 安全で誰もが安心して生活できる地域づくり

(1) 地域環境の保全

現状と課題

(ごみの減量化について)

立石地区では現在、特別な事業として環境保全に対する取り組みはしていませんが、個々での取り組みは地道に行われています。特にゴミ減量化の問題は、もはや都会だけの問題ではありません。平成15年度の立石地区のゴミ排出量は72.5トン(内、資源ゴミ13.6トンを含む。)が排出されています。

生ゴミは、一部の家庭で堆肥化のため、EMぼかしに積極的に取り組んでいます。活動が地域全体に広がらず伸び悩んでいます。また、ゴミの分別収集は、町指導のもとに徹底はしつつありますが、住民のリサイクルに対する意識はまだ薄いように思われます。そのような中で、現在小田中学校では、アルミ缶回収による施設への車椅子の寄贈が継続して行われており、地域や保護者、そして子どもたちが一体となって活動を展開しています。



親子で取り組みゴミの収集

(環境ホルモン及びダイオキシン問題)

ゴミの自家消却及び野焼きが禁止となり、地球規模では減少していると思われませんが、まだまだ身近な問題として一人ひとりが捉えておらず、野焼き等がそこそこに見受けられるのが現状です。

(清掃活動・緑化運動)

道路のゴミ拾いは年1回、小田町一斉クリーン活動にあわせて行っていますが、川の中のゴミ拾いまでは危険な為、現在は行われておりません。不法投棄も、山間部や林道、峠付近において少し見受けられます。

緑化運動としては、立石婦人会が自治会館敷地内とお宮に、年2回程度花を植えられています。参加者が限られているようです。平成15年度は、小田町森林と緑の推進事業で約70本の苗木を自治会館に植樹しました。

基本方針

EMぼかしの利活用、分別収集の徹底等、ゴミ減量化の問題と合わせた取組を地域が一体となって行います。

不法投棄等、「ゴミを捨てにくい、捨てさせない。」環境づくりを行います。道路緑地帯や自治会館等において、緑化運動を積極的に推進します。

主要施策

EMぼかしの推進

EMぼかしで作った堆肥で花いっぱい運動を展開し、花壇の肥料として活用する運動を展開します。

リサイクル意識の高揚

アルミ缶とスチール缶を分別して当自治会で収集し、福祉やその他に役立てリサイクル意識の向上を図ります。

環境学習会の開催

環境問題に関する講習会を開催し、どのようにして環境ホルモンができ、人体に摂取されるのかを学習し、自治会で可能な対策を講じていきます。

河川清掃活動の推進

ボランティア活動と合わせて、年数回程度河川の清掃を実施し、水辺の整備を図ります。

不法投棄防止の看板設置

警告板などを設置し、見つけ次第撤去を行う活動を地域あげて行います。

花いっぱい運動の推進

婦人会や女性部のみに頼っていた花きや樹木等の植付けを、自治会が中心となって推進します。また、美しい桜並木を復活させるため、宿り木の撤去作業を行います。

(2) 生活環境の整備

現状と課題

(生活道路等の整備)

生活の要である道路整備は、住民にとって最大の課題であると思われます。しかしながら、様々な要因により整備が遅れています。特に、県道小田坊屋敷線は、石山橋入り口より1.5kmの区間は幅員が狭いため離合が困難であり、中高生の通学路となっているため、特に早期改良が望まれます。町道八つ松内子線は、未だに舗装がされておらず、通行が困難な状態にあります。そのほか、道路の拡張や舗装化の遅れとともに、排水路の整備も強く望まれます。一部の地域では、雨のたびに側溝から水があふれ出し、道路を流れ通行に支障をきたしているほか、災害にも結びつく恐れがあるため、排水溝の整備も緊急を要する課題です。

(立石川の環境)

立石川のホタルは、近年増加傾向にあり、川もきれいになってきていると思われませんが、まだまだ昔に比べてその数は多いとはいえません。環境整備の一環として、3年前からホタルの里づくりを兼ね、ホタル鑑賞会を開催していますが、参加者が少なく、地域をあげた取組には至っていません。特に、立石自治会前の立石川は、昔から子どもたちの水とのふれあいの場として重要な役割を果たしてきましたが、泥とゴミが堆積し、とても遊べる環境ではありません。水辺の整備は生活環境と密接な関係があり、早急な整備が必要と思われます。また、立石川には現在、魚の遡上出来ない堰が13堰あるため、早急に堰の撤去及び魚道の整備が必要と考えます。



自治会館横の立石川

(自治会館)

立石自治会館を含め、小田町内の12自治会館はすべてバリア・フリー化されていないため、車椅子及び障害者等の使用が制限されているのが現状です。また、当自治会館は、エアコンがないため、夏場の会や踊りの稽古時に大変な思いをしており、早急の整備が望まれます。

基本方針

道路拡張については、地権者との問題があり地域全体の問題として取り組み、計画を円滑に進めるよう体制づくりを行います。

ホタルの里づくりを継続して提唱し、年間を通して遊ぶことができる「いこいの水辺」づくりを目標に環境整備に努めます。

堰を詳しく調べ、必要・不必要を判断し、年次計画を立て、魚道の設置を要望します。

排水溝の詳細を把握し、改善できるよう地域で考えます。

すべての人が快適に自治会館を使用できるよう、整備計画書を作成します。

主要施策

地域一体となった生活道路の改良

道路の拡張問題は、地元で用地確保を行い、町・県へ早急に要望するよう自治会が中心となり進めます。

ホタルの里づくり

過去3回行ってきたホタル鑑賞会をさらに輪を広げ、ただ単に鑑賞するだけでなく、ホタルの放流事業を展開し、ホタルの里づくりを目指します。

魚のすめる立石川の整備

堰の撤去及び魚道の設置は年次計画書に基づき、町及び県・国へ要望書を提出します。

排水溝の整備

排水溝の整備については現状を把握し、町・県へ要望書を提出するとともに自治会においても清掃等を行います。

(3) ボランティア活動

現状と課題

個人的に、町内外のボランティアグループに加入して、積極的に活動を行っている方はいますが、現在、立石自治会内においてボランティアグループは組織化されていません。また、一斉クリーン活動のように、地域美化に対するボランティア活動は行われているものの、自発的・日常継続的な活動はほとんど行われていないのが現状です。

少子化、高齢化が進む現在の地域社会において、ボランティア活動の推進は、地域の発展のカギを握る重要な課題といえます。突然の災害等に対処する災害ボランティアや、高齢者を対象とした福祉ボランティア、さらには障害者のためのよりよい社会を築くための障害者ボランティアなど、その形態や地域の要求も様々ですが、地域に密着した草の根的な活動が展開できるボランティア組織の育成が、今後の自治会の大きな課題の一つでもあります。



婦人会の皆さんによるボランティア活動

基本方針

地域の実情にあった、自発的なボランティア組織の育成を推進します。

主要施策

ボランティア意識の高揚

個々のボランティア活動に対する正しい知識と、地域にマッチした活動を展開するために、各種のボランティア養成講座や研修会・講習会に積極的に参加するよう推進します。

また、将来においては、立石自治会主催のボランティア養成講座の開催も視野に入れ、自治会役員の研修等も積極的に行います。

ボランティア組織への支援

立石自治会内においてボランティア登録制度の導入を検討し、ボランティア組織・団体に対して支援を行います。

(4) 地域防災、防犯、救急対策

現状と課題

(病院と救急業務)

小田町民の生命の支えである済生会小田病院が、現在医師不足のため、救急業務ができない状態にあり、小田町において、一刻一秒をあらそう緊急時での対応をどのようにするかが現在の一番の課題です。また、搬送先は、久万、大洲、松山方面で時間がかかるため、住民は常に不安に怯えなければならない状態にあります。市町村合併を前に、済生会小田病院の喜多医師会加入の動きがあり、そうなることによって、救急業務の流れは大きく変わることとなりますが、いずれにしても、生命に関わる大切なこの問題を、一日でも早く解決していくことが緊急の課題であるといえます。



救急業務の再開が切望される
済生会小田病院

(防犯対策)

防犯面では、近年において日中の留守を狙った空き巣被害や、お宮等のさい銭被害が続出しています。また、最近では「オレオレ詐欺」や「架空請求」、「訪問販売」など、高齢者を狙った悪質な犯罪が多発し、地域内の防犯対策を考え直さなければならない時代となっています。

(防災対策)

防災対策においては、防火水槽や消火栓がなく、川等の水利からも遠い地区があり、火災発生時には早急な対応ができない地区が残されています。また、大規模災害発生時には行政の対応がどうしても遅れがちとなるため、早急な対応がとれ、かつ機動性のある自主防災組織の結成及び防火訓練の実施が急務であると考えます。

基本方針

緊急時に即対応が可能な病院存続のための取組を、行政や他の自治会等と一丸となって推進します。

地域ぐるみで防犯体制の強化を図ります。

緊急時における足腰の強い自主防災組織の体制を確立します。

主要施策

病院存続にかかる要望書の提出

病院の充実は地域住民の生命に関わることであり、特に外科医の確保、救急業務の再開等について他の自治会等と連携をとり、行政や病院等へ積極的に要望します。

あいさつ運動の励行

空き巣対策として、日頃よりあいさつ運動を展開し自主自衛を図ります。

防犯対策学習会の開催

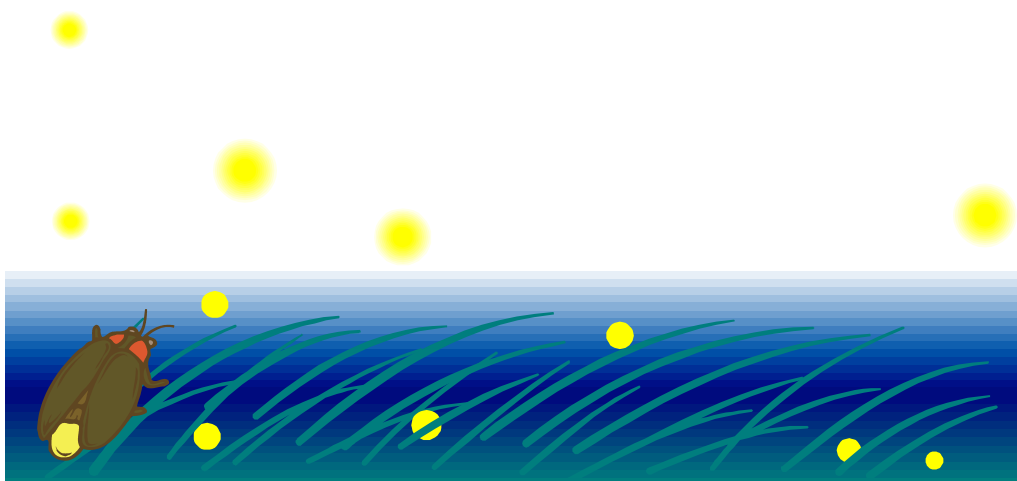
犯罪を未然に防止するため、不当な訪問販売や、オレオレ詐欺等の情報を素早く届出するよう呼びかけます。また、警察署にお願いし、架空請求書の取り扱い等の学習会を開催し、被害を未然に防止する取組を行います。

防火水槽の計画的建設（要望）

防火水槽設置箇所を調査し、用地確保を地元で行い、整備計画書に基づき町へ要望書を提出します。

自主防災訓練の実施

立石自治会内において今年度結成された自主防災組織と小田町消防団小田分団第一部（立石）が協力し、防災訓練など地域をあげて行うとともに、日頃の災害に対する心構えなど啓発に努めます。



3 うるおいのある文化と生涯学習の地域づくり

(1) 伝統行事・文化財・文化活動等の保存・継承

現状と課題

立石地区では、愛宕山大相撲や獅子舞などに代表される伝統行事が、若者たちの手によって今も脈々と継承されています。愛宕山の相撲は、自治会のグラウンドにおいて子ども相撲という形で続けられていますが、当時は、中央からも有名な力士が当地を訪れ、愛宕山の参道には多くの露店が軒を並べ、近隣郷からたくさんの方々が訪れる一大イベントでした。

史跡・文化財は、愛宕山忠光院、愛宕山の二重土俵と鐘（戦時中は兵器製造のため軍の所有下にあった。）、更生徳利、掛仏（町指定文化財）、尾首城址、立石神社など、立石地区にも数多く残っています。特に、愛宕山の二重土俵は、日本でも格式の高い土俵として近隣諸国に知られ、丸二重土俵は京都と愛宕山の2箇所しかないということで地元住民の誇りでもありました。現在は、当時の隆盛を物語る土俵の面影はなく、石碑と土俵柱が数本だけ残されている状態です。また、その貴重な伝統行事や文化を後世に伝える書類や写真等の資料が少ないという点に、当時の様子を知る方が次第に亡くなり、語り継がれぬまま歴史に埋もれようとしています。重ねて、少子高齢化による若者不足により、今後において伝統行事の継承が困難となる危機も生じています。



愛宕山土俵の碑

基本方針

先人が築いた歴史や文化を、地域の責任として地域をあげて伝承し、後世に残す取組を展開します。また、愛宕山行事等の伝統的行事は、自治会活動の柱として位置づけ、今後も継続して実施します。

歴史的建造物や文化財等は、町へも積極的に働きかけを行い、その保存・伝承に努めるとともに、若者を中心に、新しい文化の創造に努めます。

主要施策

「立石の歴史」の出版

立石地区の歴史を後世に永く伝えるために、実行委員会を組織し、古い写真や資料の収集、昔話の聞き取り調査等を行い、歴史本の出版に向け計画的に編集作業を進めます。また、その成果品は、立石自治会の生涯学習の場に特色ある教材として活用していきます。

「歩いてみよう ふるさと たていし」の実施

立石地区を見直す一つ的手段として、また健康づくりを兼ねた親子ふれあいウォーキングイベント「歩いてみよう ふるさと たていし」を実施します。地域の自然や歴史・文化に触れ、ふるさとの良さを親子で体感することができるほか、定期的に地区内を散策することにより、危険箇所の早期発見（防災活動）や、火災時における水利の位置なども再確認でき、安全で安心の地域づくりにも役立てます。

(2) 青少年の健全育成

現状と課題

立石地区では、自治会活動の一環として愛護班活動が活発に展開されており、少ないながらも子どもたちはいきいきと活動しています。

しかしながら、いまの若い世代の親の子育ての現状を見てみると、立石地区の良さや山村特有の価値を、子どもたちに十分に伝えられておらず、特に、農林作業等を通じた勤労体験の機会が子どもたちにとってあまりにも少なく、我慢する心、土地の恵みを素直に有り難く思う気持ちや、自然愛護の感情が乏しいように思われます。また、先人がこれまで生きてきた直向きの姿や生活の知恵なども、子どもたちに伝えていく機会を失っています。

最近の傾向として、子どもたちは、テレビゲームやインターネット等により、仮想現実での世界で遊ぶ楽しさを優先し、屋外での遊びや体験が少ないせいから、動植物やまわりの自然に対し、あまり関心をしめさなくなっています。このように、子どもたちを取り巻く環境は、非常に厳しいものがあります。



愛護班活動と元気な子どもたち

基本方針

自主的に活動でき、お互いを思いやることのできる心優しい子どもたちを育成するため、自治会愛護部だけの活動としてではなく、地域をあげ、地域全員が愛護部員としての自覚を持ちつつ進めていきます。

三世代交流、異年齢交流等により、先人の知恵や生活する上での工夫、生き様等を親子で体験する活動を展開しつつ、子どもたちからお年寄りまで参加できるボランティア活動等を通じ、色々な話し合いや共同作業等により、農村生活の良さを学び合う学習活動を展開します。

主要施策

青少年の健全育成に関する研修会の開催

年に1回、各自治会で開催される夏休み前の地区別懇談会への参加を促すとともに、子どもたちを取り巻く環境や、子どもたちの現状等について情報交換を行い、子どもたちを非行から守る自治会レベルでの組織づくりを行います。また、PTAや愛護班組織とタイアップした研修会を定期的実施します。

三世代交流活動の実施

ア) 三世代スポーツ交流会

クロッケー等軽スポーツを通じた3世代スポーツ交流会を開催し、お年寄り子どもたちとの交流を図ります。

イ) 立石農園の開設

お年寄りが講師となり、若い親と子どもたちを交え作物を栽培します。秋には収穫祭を実施し、収穫の喜びと昔ながらの田舎料理で交流を図ります。

ウ) パソコン教室の実施

子どもからお年寄りまで参加でき、かつ講師、生徒の関係ではなく、互いに学び高め合うパソコン教室を、自治会内のサークル活動として定期的に開催します。

子供会の組織化

子どもたちの自主性と「縦の連携」を深めるため、愛護部が中心となり子供会の組織化を検討します。

(3) 自治会組織の強化と生涯学習の推進

現状と課題

(自治会制度の導入)

平成16年4月より、内子町の例にならい自治会制度がスタートしました。立石地区では、従来の大字としての活動と公民館活動を継承しつつ、年間行事を進めています。自治会制度導入のねらいや主旨、すなわち「自分たちの地域は自分たちでつくる。」という地域自治・住民自治の本旨がなかなか理解されていないのが現状です。

(社会教育団体等)

町村合併や自治会組織の導入等、新しい動きの中で、社会教育団体の活動もまた過渡期を迎えています。特に婦人会活動については、町婦人会と各分会、自治会組織下の女性部とのあり方が、今まさに問われようとしています。過疎化により、いずれの団体にしても人員が極端に減少し、役員の兼務など一人ひとりにかかる負担が増しているほか、高齢化により、団体の活動力が低下し、活動のマンネリ化が生じているのも事実です。



自治会報「たていし」

(自治会活動)

自治会の各種事業は、各事業部で積極的に企画運営され、組織力は次第に上がってきてはいますが、逆に、昔から続いてきた趣味的活動や学習会などは年々衰退の一途をたどっており、特に、夏休み前の地区別懇談会や町が主催する各種講演会へは参加が極端に少なくなっています。

数年前から広報部で取り組んでいる「自治会報(館報)たていし」は内容も充実し、地域住民も興味を持って目を通しており、今後は、広報紙やホームページ等を活用したさらなる啓発が必要です。

基本方針

自治会活動の本旨を理解し、啓発に努めるとともに、社会教育団体としての活動目的や存在意義を再確認し、地域の実情や住民のニーズに的確に対応した組織運営と生涯学習の推進に努めます。

地域住民のコミュニティ意識を高めるため、地域ボランティア活動を積極的に推進します。

地域住民が活動しやすい自治会館の整備充実に努めます。

主要施策

アンケート調査の実施

地域住民に魅力のある自治会組織とするため、アンケート調査を定期的を実施し、住民のニーズにあった活動を展開します。

他自治会・他団体との交流会

事業のマンネリ化の打開策として、他自治会・他団体との交流会を継続して実施します。

自治会報の充実とホームページの作成

さらに広報活動を充実させ、自治会報にそれぞれの活動を積極的に掲載し、活動の状況を住民に周知します。また、自治会活動のPRも兼ねた立石自治会の公式HP（ホームページ）を作成します。

立石地域づくり懇談会の開催

定期的に「立石地域づくり懇談会」を開催し、問題意識の共有を図りつつ、地域住民の連帯感を強めます。

先進地視察研修

他の先進的事例を学ぶとともに、立石自治会の活動に活かすため、自治会活動の先進地を視察研修します。

都市と農村との交流活動事業

都市と農村との交流活動事業に積極的に参加するとともに、自治会主催の交流イベントの開催にむけて検討を進めます。

施設の改修、備品購入

近代的で機能的な自治会館とするため、誰にも優しいバリア・フリー化や、老朽化する施設の改修、備品購入等を計画的に行います。



近代的な施設へと
改修が望まれる立石自治会館



4 誰もが健康でいきいきと輝ける地域づくり

(1) 健康づくりの推進

現状と課題

平均寿命が伸びる一方、社会環境の変化や高齢化により、疾病は増え一段と多様化しており、病気の予防や健康づくりが一段と重要になってきています。

現在、小田町では保健センターを拠点として、健康相談や健康教育を行うとともに、各種健診を増やし、疾病の早期発見と予防に努めて頂いておりますが、住民の健康への関心はあまり高いものではありません。

そこで、個々で健康に対する意識高揚はもとより、立石地区全体で健康づくりに努めていくことが重要となります。

基本方針

「自分の健康は自らがつくる。」という自己管理意識の高揚に努めていきます。

地区における保健活動を充実し、疾病予防・健康増進の推進に努めます。

主要施策

自己健康管理の推進

住民一人ひとりが健康管理への関心を高め、健康づくりを促進していくために、各種健診への参加を呼びかけ、住民全員がいつまでも健康でいられるよう、疾病の早期発見と予防に努めます。また、高齢者世帯等で交通手段がない場合は、隣近所で協力し、立石住民の受診率100%を目指します。

健康教育の充実

健康に関する知識向上のために、健康に関する料理や体操等の教室を開催します。性別・年齢に関係なく、誰でも気軽に参加・実践ができるような内容にして、楽しく気軽に健康づくりができるように努めます。



いつまでも健康で幸せな老後のために・・・

(2) 高齢者福祉の充実

現状と課題

近年は、少子高齢化が進み、一人暮らしのお年寄りや、高齢者世帯が増えてきているとともに、援護を必要とする寝たきり老人や痴呆の高齢者も増加しています。

立石地区においても、今後ますます高齢者の比率が高くなることが予想されることから、高齢者が生きがいをもって安心して暮らせる地域づくりが重要となってきます。

基本方針

高齢者が、元気で安心して暮らせる地域づくりに努めます。

高齢者が、ゆとりある時間に生きがいをもって暮らせるようサポートしていきます。

主要施策

独居老人及び高齢者世帯宅訪問

独居老人及び高齢者世帯宅を訪問し、安否を確認するとともに、困っていること等があればお手伝いをして、安心して暮らしやすい環境整備に努めます。また、訪問する際には、女性部等に協力を依頼し、お餅やおはぎ等を配布します。

寝たきり老人0%の推進

介護予防の対策として、高齢者が足腰が弱って寝たきりにならないよう、毎日少しでも運動するよう、地域で呼びかけを行います。また、地域の行事に参加を呼びかけ、家にこもりきりにならないように推進します。

高齢者の生きがいづくりの推進

高齢者の経験、知識、知恵などを活かし、子どもたちとの交流を通じた文化の伝承や、核家族に対しての生活の知恵、経験を積んだ技や特技を活かす活動など、高齢者ならではの社会活動に積極的に取り組んでもらえるよう努めます。



5 年度別事業計画一覧表

事業名	事業実施年度									
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
1-(1)- 消費拡大の促進										
商店主、消費者等の意向調査の実施										
地元商店の積極的な利用										
1-(1)- 商業活動の支援										
支援体制の組織化										
活気に満ちたイベントの実施										
1-(2)- 農林作業の委託体制の整備										
作業支援グループの設立										
支援活動の実施										
1-(2)- 支援要望の実態調査等の実施										
実態調査の実施と分析										
休耕地提供者、休耕地借受者の把握										
農地の有効利用促進										
1-(2)- 先進地視察等の実施										
研修チームの結成										
先進地視察										
農林業後継者の育成										
1-(2)- 特産品の開発										
情報収集と調査研究(品目等の選考)										
特産品の製作・選定と販売										
2-(1)- EMぼかしの推進										
堆肥づくりとぼかしの活用										
2-(1)- リサイクル意識の高揚										
定期的な空き缶等の回収										
2-(1)- 環境学習会の開催										
環境ホルモン等についての学習会										
2-(1)- 河川清掃活動の推進										
河川等の一斉クリーン活動										
2-(1)- 不法投棄防止の看板設置										
地区内巡回と撤去作業										
看板の設置										
2-(1)- 花いっぱい運動の推進										
花きや樹木の植栽										
桜の宿り木の撤去										
2-(2)- 地域一体となった生活道路の改良										
早期改良に向けての要望書の提出										
2-(2)- ホタルの里づくり										
ホタル鑑賞会の実施										
ホタルについての調査研究										
ホタルの放流										
2-(2)- 魚のすめる立石川の整備										
河川の実態調査										
河川整備についての要望										
2-(2)- 排水溝の整備										
改良箇所等の調査										
側溝等の清掃活動										
早期改良に向けての要望書の提出										
2-(3)- ボランティア意識の高揚										
各種ボランティア養成講座等への参加										
自治会主催のボランティア講座等の開催										
2-(3)- ボランティア組織への支援										
ボランティア登録制度の導入検討										
登録団体への活動支援										
2-(4)- 病院存続にかかる要望書の提出										
他自治会との連携による要望書の提出										

事業名	事業実施年度									
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
2-(4)- あいさつ運動の励行										
あかるいあいさつ運動の励行と実践										
2-(4)- 防犯対策学習会の開催										
すばやい情報交換と情報収集										
必要に応じた防犯教室等の開催										
2-(4)- 防火水槽の計画的建設(要望)										
防火水槽設置箇所の調査										
防火水槽設置の要望書の提出										
2-(4)- 自主防災訓練の実施										
消防団と連携した防災訓練の実施										
3-(1)- 「立石の歴史」の出版										
編集委員会の立上げと計画書づくり										
写真や文献資料等の収集、聞き取り調査										
執筆、製本										
3-(1)- 「歩いてみよう ふるさと たていし」の実施										
健康づくりを兼ねた親子ふれあいウォーク										
3-(2)- 青少年の健全育成に関する研修会の開催										
研修会、懇談会等への積極的な参加										
自治会レベルでの組織づくり										
3-(2)- 三世代交流活動の実施										
三世代スポーツ交流会										
立石農園の開設										
パソコン教室の実施										
3-(2)- 子供会の組織化										
愛護部での検討										
子ども会の設立										
3-(3)- アンケート調査の実施										
定期的な地域住民の意識調査										
3-(3)- 他自治会・他団体との交流会										
他自治会等との交流活動										
3-(3)- 自治会報の充実とホームページの作成										
広報部の充実と継続した広報紙の発行										
ホームページの構成検討並びに資料収集										
ホームページのweb公開										
3-(3)- 立石地域づくり懇談会の開催										
地域づくり懇談会の開催										
3-(3)- 先進地視察研修										
先進地視察、先進地団体等との交流会										
3-(3)- 都市と農村との交流活動事業										
交流活動事業への積極的な参加										
自主企画による交流イベントの実施										
3-(3)- 施設の改修、備品購入										
計画的な備品の整備と施設の改修										
備品台帳の整備										
4-(1)- 自己健康管理の推進										
受診率100%に向けた啓発										
交通弱者に対する送迎体制の確立										
4-(1)- 健康教育の充実										
健康に関する料理・体操教室の開催										
4-(2)- 独居老人及び高齢者世帯宅訪問										
独居老人世帯への訪問活動										
配食サービスの実施										
4-(2)- 寝たきり老人0%の推進										
運動や軽スポーツの奨励										
4-(2)- 高齢者の生きがいづくりの推進										
伝統の技や知識の伝承活動の推進										